

建設常任委員会政策研究報告書

「溢水対策」

～集中豪雨などによる浸水被害について～

令和元年11月8日

新座市議会建設常任委員会

委員長 滝本 恭雪

副委員長 高邑 朋矢

委員 伊藤 信太郎

委員 森田 輝雄

委員 笠原 進

委員 鈴木 秀一

目 次

1	はじめに	1
2	調査研究の経過	1
3	調査研究の内容	1
4	調査研究を終えて	3

1 はじめに

昨今の集中豪雨による、市内各地における溢水対策は喫緊の課題である。直近では、台風 19 号の通過による記録的な大雨で、10 月 12 日から 13 日にかけて東日本の広範囲にわたり各地で浸水被害が相次いだ。市における溢水対策は下水道課だけではなく、全庁挙げて検討し、貯水池を建設する等総合的な対策を講ずるべきであるとの決算認定における意見も付した所である。市は、昨今の集中豪雨で既設の雨水計画では対応し切れなくなった地域に対し、地域ごとに高強度の設定を変え、柔軟に計画できる雨水管理総合計画については、平成 30 年度に計画更新の方向性を定め、令和元年度に段階的対策計画の詳細シミュレーション等を実施し、関係各課の担当者を集め、調整会議で内容の検討を行い、計画策定する予定としています。これらの状況を踏まえ、委員会として「溢水対策」をテーマに設定し、他市の取り組みについて調査研究を進めることとした。

2 調査研究の経過

平成 31 年 3 月 4 日 政策研究に関する協議 テーマの決定について
令和元年 10 月 8 日（火） 兵庫県西宮市 「浸水対策について」
令和元年 10 月 9 日（水） 大阪府東大阪市 「雨水・排水対策」

3 調査研究の内容

(1) 令和元年 10 月 8 日（火） 兵庫県西宮市「浸水対策について」

一時的に雨水を貯め、下流部の管渠の負担(浸水箇所)を減らすための施設である貯留施設を、オフサイト施設(降った雨を管渠等で集水し別の場所に設置した池等に貯める施設)とオンサイト施設(降った雨をその場で貯める施設)として、強い雨を流すためには、既存の管渠をより規模の大きいものにするに越したことはないが、河川放流量の制限や莫大な事業費等の課題から、「流す」だけでなく、「貯める」「浸みこませる」という流出抑制対策の考え方を導入し、既存の下水道管渠能力を最大限に生かしながら整備水準を上げる方法を採用している。平成 19 年度から庁内関係各課と「学校・公園等への浸透施設導入についての検討会」を開催し、公共施設への浸透施設導入に向けて研究を行っている。この検討会での結果を踏まえ、平成 22 年 4 月 1 日から公共施設に浸透施設の設置を行うよう取り決めを行い、各課発注の工事においても流失抑制施設を整備するようにしている。オンサイト施設

として、学校の校庭や公園などに、深さ10cmから20cmほど一時的に水を貯める施設を設置している。63校の小・中学校の中で55校で設置している。オフサイト施設として、公園や道路、学校の校庭の地下に貯留施設を建設している。また、平成24年4月1日には、兵庫県により総合治水条例が施行され、同条例24条では、「様々な施設の所有者は雨水貯留浸透機能を備えるとともに、雨水貯留浸透機能の維持に取り組んでいくこと」が定められ、県・市町・県民の協働による総合治水が推進されている。

(2) 令和元年10月9日（水）大阪府東大阪市「雨水・排水対策について」

浸水の原因その1として、東大阪市の地形条件、・すり鉢状の地形・天井川・感潮河川・勾配がゆるやか。原因その2として、都市化の影響で、緑地や農地など、雨水がしみ込みやすく水を保つ土地の割合が減少している。市街地などアスファルトやコンクリートで覆われた浸透性の低い土地は年々増加。しみ込んだり溜まったりしていた水循環が崩れ、すぐに河川や下水道に流失する。これらが下水道への負担を増大していた。東大阪市の場合、大阪府が中心となって寝屋川流域の11市で広域で雨水対策が進められていた。浸水対策の1として、総合治水対策として、「流す」新しく流す施設を作る。・地下河川（河川）・増補幹線（下水道）、2として、「貯める」遊水地・調整池・花園中央公園（花園ラグビー場）3として、「留める」・流出抑制・校庭貯留・開発行為（・開発行為に対し、貯留施設の設置指導。・行政指導については、条例制定）浸水対策の2として、平成4年に雨水レベルアップ計画を策定。・増補管整備事業として、対象降雨の見直しで流出量の増加に対応。・既設下水道管で流し切れない雨水を流すための施設。・下水道整備が早期に進んでいた第二寝屋川より以西で順次整備中である。浸水対策の3として、超過降雨対策。雨水対策によるプロジェクト会議、基本方針、アクションプラン2次、3次を策定した。これらの取り組みにより、平成30年7月の豪雨では、絶大な効果を発揮した。下水道の広報としては、下水道は目に見えない、だからこそ、広報活動で市民に理解を！として、ケーブルテレビ、Youtube、副教材、市政だより、マンホールカード等。更に、ご当地マンホール蓋で花園開催をPRし、ラグビーワールドカップ仕様にリニューアルした。

4 調査研究を終えて

安全で快適なまちづくりをつくるためには、総合的な治水対策を進めることが大切であるということ。河川を改修するだけでなく、治水緑地（洪水を計画的に一時貯留することにより、下流河川の負担を軽減するための施設。平常時は、オープンスペース、公園や防災避難地等として利用。）や流域調整池（水路や下水道が流しきれない雨水を一時貯留することにより、周辺地域の浸水被害を軽減するための施設で、主に公園や駐車場等の地下空間を活用）などの貯留施設、地下河川等の放流施設などの整備を推進すること。また、雨水が流域から一挙に下水道や河川に流出することを防ぐための流域対策（公園、学校、団地などの公共施設はもとより、民間の開発に際して雨水流出抑制施設（貯留・浸透施設等）を設置することにより保水・遊水機能を、人工的に都市の中に取り戻すことを目的とする観点からも重要。中でも増補管は、排水能力を超える雨水については増補管を経て、最終的に河川へ放流されることで、治水安全度を向上させるためにも有効と考える。今後も下水道課だけではなく、全庁あげて溢水対策への取り組みを継続的に進めるとともに、10市3町から構成される荒川右岸流域下水道関連市町との定期的な協議の場を持つべきではないかと考える。今後、本市において、このような他市の取り組みを参考にするとともに、市民を溢水対策から守る取り組みに期待し、今年度の建設常任委員会の報告とする。